

国有電力会社発電業務改善計画【インドネシア】

施策所管局課 国別開発協力第一課  
 評価年月日 平成 29 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インドネシア
(2) 案件名	国有電力会社発電業務改善計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日, 供与条件などを 含む	<p>国有電力会社及び発電子会社への発電業務改善システムの導入, 職員向け研修の実施及びジャワ・バリ系統の変電設備の更新を行うことにより, インドネシア全系統における発電所の効率的な運用及びジャワ・バリ系統設備の信頼性向上を図るもの。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資機材調達</li> <li>・ ソフトコンポーネント</li> <li>・ コンサルティングサービス</li> </ul> <p>ア 閣議決定日: 平成 19 年 3 月 28 日                  イ 供与限度額: 44.98 億円                  ウ 金利: 1.5%                  エ 償還(据置)期間: 30(10)年                  オ 調達条件: 一般アンタイト</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初, 燃料価格の高騰や電力需給の逼迫から, 最適な消費燃料の組み合わせを通じた発電原価の節減, 及び既存発電設備のメンテナンス技術向上に基づく設備稼働率の向上が急務であった。一方, 国営電力会社が保有する基礎データは信頼性が低く, かつその収集が不十分なため, 正確なデータ収集・分析体制の構築, 及び職員研修を通じた既設発電設備の効率的な運用が求められていた。本計画に係る状況は当初から大きく変わらず, 依然伸び続ける電力需要に対応するためには, 新規電源開発とともに発電原価の節減や設備稼働率の向上等, 既存設備の効率的運用を図る必要があるため, 現在も本事業に関する社会的ニーズは変わらない。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>入札手続きについて, 実施機関と国際協力機構との協議に時間を要し, 協議の結果, 先方政府は自己資金で事業を継続する意思を示している。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本件に関する社会的ニーズに変化は見られないが, 先方政府が自己資金で事業を継続するの意思を示しているところ, 先方政府の予算手当及び事業目的達成のための方針等が確認でき次第, 貸付けの完了に向けた手続を行う。</p>
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交換公文</li> <li>・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (<a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html</a>)</li> <li>・ 国際協力機構の案件検索 (<a href="http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php">http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php</a>)</li> <li>・ 国際協力機構の事業事前評価表 (<a href="http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html">http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html</a>)</li> </ul>

・その他国際協力機構から提出された資料